

○ 障害者就業・生活支援センター設置検討資料

〈優先性の評価項目について〉

- ① 未設置圏域の状況について、5項目を点数化して評価する。
- ② 項目は、WG検討及びアンケート調査結果を踏まえた「① 移動時間」、「② 障がい者人口」、「③ 企業数」に中長期的な施策効果の観点による「④ 2030年推計人口」、「⑤ 振興局（総合振興局）所在地」を加えた5つとする。

〈順位付けの考え方〉

- ① 評価1、2、3、4、5の合計点の高い圏域を上位とする。
- ② ①で同点の場合は、評価1、2、3、4、5の順にそれぞれ点数の高い圏域を上位とする。

圏域名	最長距離 (km)	100km超 市町村数	圏域人口 (人)	障がい者 推定人口 (人)	企業数	100km超 市町村人口 (人)	企業数÷ 100km超 市町村人口	2030年 推計人口 (人)	2015年→2030年 人口減少率 (%)	評価1 (点)	評価2 (点)	評価3 (点)	評価4 (点)	評価5 (点)	合計 (13点満点)	順位
	a	b	c	d	e	f	g = f ÷ e	h	i	A	B	C	D	E	F = A+B+C+D+E	
東胆振	121	3	212,059	20,230	9,122	2,059	4.4	189,859	10.47	2	3	3	2	0	10	1位
日高	249	7	69,015	6,584	3,843	1,406	2.7	50,280	27.15	3	1	2	1	1	8	2位
宗谷	168	5	67,503	6,440	3,677	1,997	1.8	49,028	27.37	3	1	2	1	1	8	
根室	156	3	76,621	7,310	4,143	3,585	1.2	62,151	18.89	2	1	2	2	1	8	4位
遠紋	139	4	70,846	6,759	3,492	1,171	3.0	53,253	24.83	2	1	2	1	0	6	5位
留萌	134	8	47,912	4,571	2,535	4,571	0.6	33,215	30.67	3	0	1	0	1	5	6位
富良野	104	1	42,597	4,064	1,975	116	17.1	33,495	21.37	1	0	3	1	0	5	7位
北渡島檜山	112	3	37,279	3,556	1,870	1,911	1.0	26,256	29.57	2	0	1	1	0	4	8位
南檜山	76	0	23,769	2,268	1,277	257	5.0	15,855	33.30	0	0	3	0	1	4	9位
中空知	48	0	108,970	10,396	4,659	0	-	79,677	26.88	0	2	0	1	0	3	10位
北空知	62	0	32,675	3,117	1,528	0	-	23,730	27.38	0	0	0	1	0	1	11位

評価1：移動時間による支援の困難さの評価（a、b）～ 1日または1週間の支援時間から評価基準を設定

- 3点：200km以上（片道4h）市町村あり、または、100km以上（片道2h）市町村5か所以上
- 2点：100km以上（片道2h）市町村3～4か所
- 1点：100km以上（片道2h）市町村1～2か所
- 0点：100km以上（片道2h）市町村なし

評価2：障がい者人口による支援の必要性の評価（d）～ 既存センターの実績（カバー圏域分除く）を元に算出した1件あたりの実習等に必要障がい者人口から評価基準を設定

- 3点：障がい者人口13,000人以上（概ね実習等実施件数年間20件以上、就職者年間10人以上が見込める障がい者人口）
- 2点：障がい者人口10,000人以上（概ね実習等実施件数年間20件以上の達成には工夫を要するが、就職者年間10人以上は見込める障がい者人口）
- 1点：障がい者人口6,000人以上（概ね実習等実施件数年間20件以上の達成は困難だが、就職者年間10人以上は見込める障がい者人口）
- 0点：障がい者人口6,000人未満（概ね実習等実施件数年間10件以上、就職者年間10人以上のいずれも達成が困難な障がい者人口）

評価3：センター設置による就労促進効果の評価（g）～ 特に遠隔地の障がい者の求職先の状況から評価基準を設定

- 3点：「企業数÷100km超障がい者人口」≥3（現行制度下で支援が行き届いていない障がい者の数に対し、圏域内に十分な求職先（企業数）が見込まれる。）
- 2点：「企業数÷100km超障がい者人口」≥1（現行制度下で支援が行き届いていない障がい者の数に対し、圏域内に最低限の求職先（企業数）が見込まれる。）
- 1点：「企業数÷100km超障がい者人口」<1（圏域内に一定数の求職先（企業数）はあるが、就労を希望する障がい者の数に対して十分ではない可能性がある。）
- 0点：「企業数÷100km超障がい者人口」が「-」（現行制度下で一定の支援が行われており、センターを設置しても就労推進に大きく影響しない可能性がある。）

評価4：圏域将来推計人口による中長期的な施策効果の評価（i）～ 各圏域における人口規模の持続性から評価基準を設定

- 3点：「2015年→2030年人口減少率」<10%
- 2点：「2015年→2030年人口減少率」<20%
- 1点：「2015年→2030年人口減少率」<30%
- 0点：「2015年→2030年人口減少率」≥30%

評価5：広域自治体との連携による支援の効率的な実施の評価～ 振興局（総合振興局）所在地の市町村を含む圏域に加点

- 1点：振興局（総合振興局）所在地の市町村を含む圏域
- 0点：振興局（総合振興局）所在地の市町村を含まない圏域